

認定農業者だより

〒321-4305 真岡市荒町 116-1
TEL 0285-82-3074 FAX 0285-83-6245
HP <http://www.pref.tochigi.lg.jp/g53/index.html>



～ 管内の認定農業者を紹介します ～

真岡市 株式会社 新山 代表取締役 新山 勲（にいやま いさお）さん

今回は、栃木県農業大賞を受賞された
真岡市の新山 勲さん にお話を伺いました！



Q 経営状況を教えてください。

A 水稲 71ha（主食用米：コシヒカリ 5.5ha、
飼料用米：とちぎの星 20ha、あさひの夢
41.5ha、WCS：はまさり 4ha）、二条大麦
19.9ha、いちご 50a（とちあいか 24a、
とちおとめ 38a）を栽培しています。

Q スマート農業技術の導入に意欲的ですが、どの
ような技術を採用していますか。

A ドローンを導入し、病虫害防除や雑草防除を
行っており、短時間に薬剤散布が可能であるため、
作業の効率化につながっています。悩みの種である
いもち病に対しても、既存の防除技術と遜色ない
効果が得られました。ロボットトラクターの導入は、
並行作業や夜間の作業にも有用であり、省力化を
図ることができ、経営の効率化に大きな効果がありました。従業員もこれらの機器をすぐに使いこな
せるようになり、大きなトラブルもなかったことから、今後もスマート農業技術を積極的に導入し、
省力化だけでなく単収を増やすことも目指していきたいです。



Q 法人を設立されていますが、法人経営する上で意識していることを教えてください。

A 従業員の生活を担っているという意識が強くなりました。経営の効率化等で無駄をなくし、規模拡
大して収益を上げることで賃金として従業員に還元できればと思っています。また、経営を大きくし
ていく上では地域の信頼を得ることは非常に大事です。従業員に対しては圃場から泥を持ち出さな
いよう掃除を徹底し、小さなことが信頼につながることを教育しています。

Q 地域の農業を担う皆様にアドバイスをお願いします。

A 担い手が不足する中で、経営を効率化し大規模経営体となることにより地域農業を支えていける
と思います。大規模の経営も基本的なことを一生懸命やって、小さなことを積み重ねていくことが大
切なので、一緒に地域農業を支える担い手として成長していければと思います。



新山さん、ありがとうございました。今後益々のご活躍を期待しています！

地域農業の未来を描く「人・農地プラン」の話し合いにより 地域の力を結集して地域農業を支えるしくみをつくりましょう!!

人・農地の現状

担い手の農地利用集積状況調査（R3.3.31）等によると、各市町の状況は下表のとおりです。広大な水田地域、水田が小さく畑地が多い地域、中山間地域等で状況が大きく異なります。いずれの地域も生産者の高齢化、担い手不足が課題であり、遊休農地による荒廃が懸念されています。地域の状況に応じた新たな営農手法をみんなで考えましょう。

市町名	耕地 面積 (ha)	経営体（担い手＋中心経営体）					今後の見込み(ha) ※	
		経営体数 (戸)	耕作面積 (ha)	農地集積 率 (%)	割合 (%)		後継者 未定等 面積	経営体 引受可能 面積
					田	畑		
真岡市	7,930	805	5,178	65	88	12	550	588
益子町	2,190	181	1,169	53	54	46	195	335
茂木町	1,900	73	286	14	41	59	363	70
市貝町	1,890	156	1,006	53	78	22	365	323
芳賀町	3,750	306	2,471	66	90	10	279	841

※ 実質化された人・農地プランの現状より

栃木県では下枠のとおり「地域の分類及び推進方法」を3つに捉え、活動して参ります。皆さんも地域農業の将来をしっかりと話し合ってみましょう。

人・農地プランからの地域の分類及び推進方法

- ① 一定の担い手が確保されている地域
⇒大規模経営体の育成や法人化を図ります。
真岡市、市貝町（南部）、芳賀町が主な対象です。
- ② 担い手の高齢化が進んでいる地域
⇒集落営農組織の育成や合併・連携を図ります。
益子町、市貝町（中北部）が主な対象です。
- ③ 担い手が確保されていない地域
⇒集落営農組織の育成や市町・JA等の出資型法人の設立、企業の参入を図ります。
茂木町が主な対象です。

※併せて、多面的機能支払や中山間地域等直接支払の参画者等、多様な人材の参画も図ります。

地域の推進事例

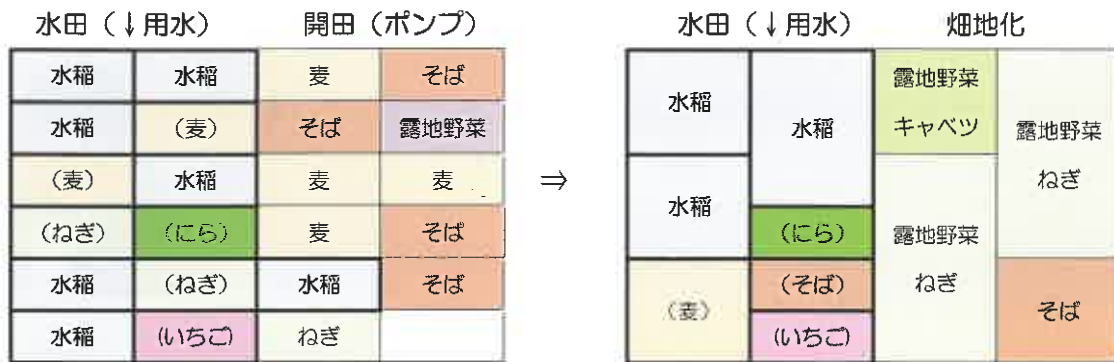
① 一定の担い手が確保されている地域

真岡北西地区

鬼怒川東岸の台地において、用水路による水田や、にら・いちごの施設野菜が取り組まれています。最近は、ねぎ・にんじん・キャベツ等の露地野菜導入が進んでいます。

今後、米麦を中心とした土地利用型経営体と大規模露地野菜経営体が効率的に営農を進めるため、農地の集約化を図る地域の話合いを進めていきます。

(土地利用のイメージ図)

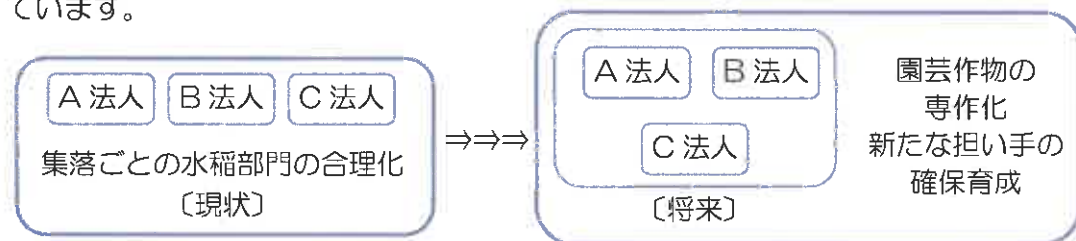


② 担い手の高齢化が進んでいる地域

市貝町小貝地区北部

圃場整備事業に併せて、地域の担い手として設立された3集落営農法人は、設立以来15年が経過し、高齢化が進み、組織の運営や営農に支障を感じるようになってきました。

このため、将来を見据えて3集落営農法人の連携、合併に向けた話し合いを進めています。



③ 担い手が確保されていない地域

茂木町全域

水田では、2集落営農組織が逆川地区と茂木地区で活動していますが、町全域で担い手不足のため、中山間地域等直接支払の協定集落等から集落営農組織を育成する方向で話し合いを進めています。

畑は、こんにやく生産者の減少に伴い、空き農地が目立つようになり、生産者の高齢化により代替作物の導入も困難なことから、町が企業の参入に向けて畑地情報の収集と外部発信を進め、マッチングに繋がるように準備を進めています。

新 栃木県農業士・女性農業士・名誉農業士紹介

令和4（2022）年1月11日（火）に以下の5名の方が、栃木県農業士・女性農業士・名誉農業士の認定を受けました。

◇新農業士：松本 泰弘さん（真岡市：いちご）

いちご：99.8a（とちおとめ）の家族経営であり、適期作業を心がけ、病害虫防除は発生予察に基づく予防散布を中心とするとともに、炭酸ガス施用による光合成促進とIPM技術（天敵、フェロモントラップ）導入により、安全・安心かつ高品質、高収量栽培を実現しています。



◇新女性農業士：大足 陽子さん（真岡市：水稻+たまねぎ+レタス）

水稻：290a、たまねぎ：70a、レタス：30aの土地利用型複合経営であり、夫はJA勤務のため、自らが経営の中心になっています。たまねぎは、播種～収穫・調整に至るまで機械化体系を確立し、コンテナ及びネット出荷を行っています。家族8人が一体となった家族ぐるみの経営で効率的な作業を行っています。



◇新女性農業士：岡田 由美子さん（芳賀町：なし）

なし：100a（幸水、豊水、にっこり外4品種）を栽培し、収穫作業の分散や収量の向上に努めるとともに、土づくりとして豚ぶん堆肥を施用しています。作業は、夫と共同経営で農薬散布以外の作業は全て一緒に行い、技術の向上と経営改善に取り組んでいます。



◇新名誉農業士：小嶋 誠一さん（市貝町：水稻+採種（水稻・麦）+アスパラガス）
栃木県農業士として21年間活動してきました。後継者も就農して、今後は7年前に設立した「鴻之宿下宮農組合」の組合長として、集落（67ha）の半分の面積まで規模拡大することを目標に、地域農業振興に取り組んでいきたいと思っています。



◇新名誉農業士：横山 初枝さん（市貝町：なし+水稻）
栃木県女性農業士として19年間活動してきました。夫と子供夫婦の4人で家族経営で、子供夫婦は宇都宮市から通勤農業をしており、なしの根圏制御栽培に取り組むとともに、現在、芳賀町稲毛田地区で実施されている圃場整備事業になし生産者として参画しています。今後も、女性が参画しやすい環境作りを推進していきたいと思っています。



（経営普及部経営指導担当 0285-82-3074）

稲毛田地区の圃場整備工事実施状況

稲毛田地区の農地は狭小・不整形で、農道は狭いことから、効率的な営農に支障を来していました。こうした状態を解消するため、平成29年から地域の話合いが行われ、農地中間管理機構を活用して、令和2年度から農地中間管理機構関連農地整備事業に着手しました。この事業では、担い手への農地集積・集約化を加速するとともに、圃場整備により農地を大区画化し、町特産の梨や露地野菜の生産拡大による収益力の向上と地域の活性化を図ります。

現在、約21haの圃場整備を予定しており、令和3年5月末までに約9haの整備が完了しました。今年度は約12haの圃場整備を実施します。

また、本地区の担い手としては梨団地利用組合（7名）、個別担い手（2名）、法人（1法人）となっており、梨を約7ha、露地野菜を約9ha作付けする予定です。



整備前（令和2年9月撮影）



整備後（令和3年5月撮影）

（農村整備部整備課 0285-82-4939）

農作業機を装着した農耕トラクタが公道走行するためには

公道走行に必要なことは？

その1 運転免許が必要です！

☆農耕トラクタに作業機を装着した状態で、長さ 4.7m以下、幅 1.7m以下、高さ 2.0m以下（安全キャブ、ルームの高さは 2.8m以下）ならば、普通免許で運転可能です。

☆上記の寸法を超える場合は、「大型特殊免許」が必要となります！

その2 灯火器類の確認を！

☆農作業機を装着した状態で、灯火器類（方向指示器、車幅灯、前照灯、制動灯、尾灯、後退灯、後部反射器など）が他の交通から確認できることが必要です。

その3 車両幅の確認を！

☆農作業機を装着した状態で、車両の幅が 1.7mを超えていないか確認しましょう。

☆1.7mを超える場合は、農作業機両端に反射器を設置するなど対応が必要となります。

その4 安定性の確認を！

☆農作業機を装着すると、農耕トラクタの安全性（傾斜角度等）が変わり、安全性基準を満たせなくなる場合があります。

その場合 15km/h 以下での走行が必要です。

※農作業安全に関する情報は、栃木県／農作業安全対策推進を参照。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/nousaryouanzen.html>

※トラクタの盗難も多発しています。必ずエンジンキーを抜く、大音量の警報器を設置するなど、対策を実施してください。



（経営普及部農畜産課 0285-82-3074）

農薬の使用に当たっては十分な注意が必要です

農薬使用前に必ず農薬ラベルの確認をしましょう
声に出して読み上げると誤使用軽減につながります

○確認する項目

- ・適用作物
- ・適用病害虫
- ・希釈倍率
- ・使用量
- ・使用方法
- ・使用時期
- ・成分の使用回数 など

○農薬不適正使用や残留基準超過等事例

- ・農薬の思い込み使用
- ・剤型を確認しない使用（剤型とは水和剤や粒剤など）
- ・使用方法の誤り（灌注や散布など）
- ・隣のほ場からの農薬が飛散
- ・前回の農薬が防除器具に残っていた

○使用者の安全対策（防除時の服装）

- ・防護服
- ・防護マスク
- ・手袋
- ・防護メガネ など

○農薬の保管

- ・必ずカギをかけて保管
- ・容器の移し替えは絶対に行わない
- ・開封した農薬のこぼれ防止 など



ラベルを必ず確認

⚠ 履歴を確認し適切な薬剤を選択



カギのかかる場所で保管

（経営普及部農畜産課 0285-82-3074）

家畜衛生対策の点検・確認を再度お願いします

高病原性鳥インフルエンザや豚熱が全国各地の畜産農場で発生しています！（2月3日現在）
 ○今シーズンの鳥インフルエンザは9県15農場で発生しており、昨年に引き続き厳重な警戒が必要です。
 ○豚熱感染野生イノシシが管内でも10頭確認され、農場での発生リスクが高まっています。

○家畜飼養者の皆様には、飼養衛生管理基準の再確認と徹底をお願いします。

ウイルスを近づけない

- ・消石灰等による消毒の実施（畜舎周辺、農場周辺）

ウイルスを持ち込まない

- ・衛生管理区域及び畜舎ごとの専用作業着、長靴、手袋の交換や手指の消毒

- ・車両は農場出入口で入念に消毒

ウイルスを持ち込ませない

- ・畜舎等の破損箇所のチェックと補修
- ・畜舎、堆肥舎、飼料庫への防鳥ネットの設置
- ・ねずみ及び害虫駆除



消毒方法の例



防鳥ネット

○家畜に異状が認められた場合は、速やかに獣医師又は家畜保健衛生所に連絡してください。
 県央家畜保健衛生所 TEL:028-689-1200 携帯:090-7205-0895（夜間・休日）

（企画振興部企画振興課 0285-82-4720）（経営普及部農畜産課 0285-82-3074）

農地・農業用施設が被災した場合には

■まずは、市町へ相談ください！

- ・台風や地震などにより農地や農道、水路などの農業用施設が大きく被災した場合には、必ず市町に一報し、担当職員と相談して下さい。
- ・国の補助の対象となる『災害復旧事業』で行える場合があります。
 （注意）市町に相談せずに被害の写真等がないまま復旧を実施した場合には、国からの補助の対象とならない可能性があります。



■小さな被害でも相談を！

- ・小さな被害（40万円未満）では、国の補助の対象となりませんが、市町独自の補助制度を活用できる場合がありますので、ご相談ください。

相談窓口

真岡市農政課	0285-83-8139
益子町農政課	0285-72-8838
茂木町農林課	0285-63-5635
市貝町農林課	0285-68-1116
芳賀町農政課	028-677-6045

（農村整備部調査保全課 0285-82-4665）

とちあいかの特長を紹介します

とちあいかは収量性が高く、萎黄病に強いなどの栽培面での特長に加え、糖度はとちおとめ並にもかわらず、酸度がやや低いため良食味であり「作りやすく、食べやすい」特長を持つ品種です。

芳賀管内のとちあいか生産者からも好評で、「栽培管理がとちおとめよりも簡単」、「収量が増えた」、「選果、パック詰めが簡単」等の意見をいただいています。一方で、空洞果や先白、先づまりなどの障害果対策技術の確立が課題です。

芳賀管内の生産者数、栽培面積共に増加傾向にあり、令和4年産は生産者数94名、栽培面積1338aで栽培しています。初出荷は10月15日から始まりました。12月末までの特徴としては、収穫始期が平年よりも7日ほど早く、全体的に小粒の傾向がありました。

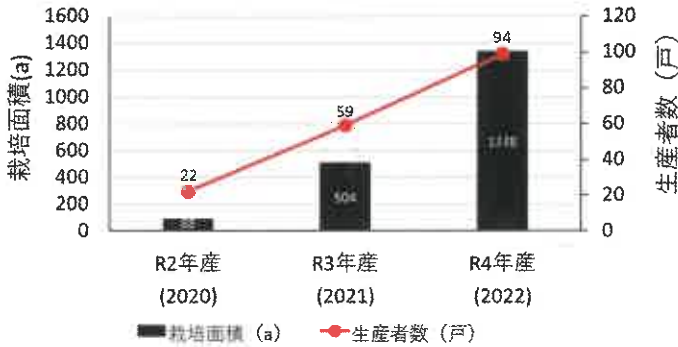


図 とちあいか果実

表 とちあいか生産者および栽培面積の年次推移 (芳賀管内)

(経営普及部いちご園芸課 0285-82-3074)

主食用米から大豆・露地野菜等の収益性の高い品目へ転換しましょう!

令和3年産主食用米は在庫量の増加により、相対取引価格が下落しています。

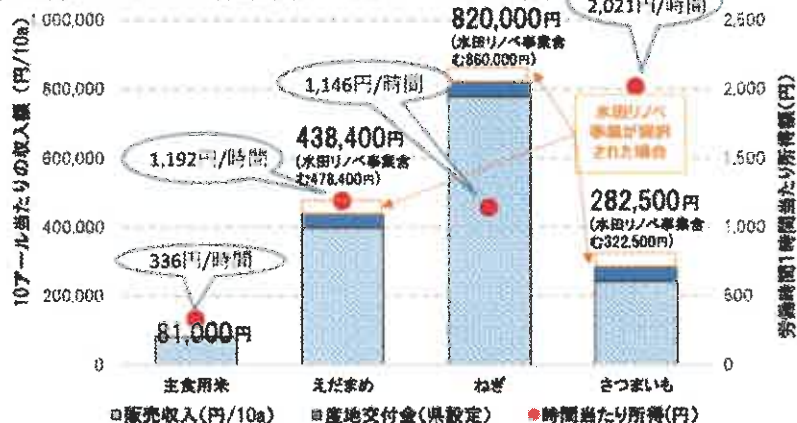
10a当たりの販売収入や時間当たりの所得が高い露地野菜への作付転換を検討してみませんか。

○主食用米相対取引価格の令和2年産と令和3年産の価格差 (単位: 円/60kg)

産地品種銘柄		2年産米 令和2年12月時点	3年産米 令和3年12月時点	価格差
栃木県	コシヒカリ	14,433	12,143	▲2,290
栃木県	あさひの夢	12,642	9,079	▲3,563
栃木県	とちぎの星	13,704	10,148	▲3,556

※出典: 米に関するマンスリーレポート (農林水産省・令和4年1月号)

【令和3年産の主食用米と露地野菜の10a当たりの収入比較】



※出典: 緊急水田農業情報 (栃木県農業再生協議会・令和3年12月)

(企画振興部企画振興課 0285-82-4720) (経営普及部農畜産課 0285-82-3074)

施設トマトの環境制御のオンラインセミナーが受講できます

芳賀農業振興事務所において、管内のトマト等の施設園芸農家を対象に、民間企業が主催するオンラインセミナーのサテライト会場を設けています。

11月から来年6月までの毎月1回、希望する農家が集まり、トマトハウスの環境制御や栽培管理に関するセミナーを受講しております。

なお、席には若干の余裕がありますので、これから出席を希望される方は、芳賀農業振興事務所野菜課までお問い合わせください。

回	日付	内容
5	2022/3/2	春の温度、湿度管理
6	2022/4/4	強日射・高温対策
7	2022/5/9	梅雨の管理、受粉
8	2022/6/2	栽培終了～育苗～定植

時間…13:30～15:30

場所…芳賀農業振興事務所 4F 営農相談室



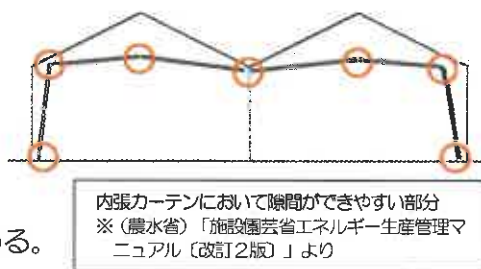
燃油高騰における施設園芸の技術対策

次の点に注意し、適切な燃油高騰対策を実施してください。なお、作物毎の具体的な対策については、芳賀農業振興事務所のホームページを御覧ください。

【施設園芸共通の技術対策】

(1)ハウスの保温性向上技術

- 外張被覆、内張カーテン等多層構造で保温効果をも高める（採光性低下に注意）
- 気密性の向上
 - ・ハウスの隙間を埋める補修を行う。
 - ・ハウスサイドやカーテン裾を隙間無く確実に閉める。



(2)省エネのための温度管理等技術

- 多段サーモを活用した変温管理による効率的な加温
 - ・日没後の時間帯の短時間昇温処理後に夜温を下げる。

(3)燃焼効率向上のための技術

- 暖房機の保守点検（燃焼効率低下防止）
- 温度センサーの点検（適正温度管理）
- 送風ダクト配置及び循環扇の利用（ハウス内温度の均一性確保）

※詳しくは下記ホームページを御覧ください。

①「芳賀農業振興事務所：燃油高騰における施設園芸の技術対策について」

https://www.pref.tochigi.lg.jp/g53/r3nenyukotou_gizyututaisaku.html

②「施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル（改訂2版）」（農水省）

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/ondanka/attach/pdf/notice-14.pdf>



とちぎ農業ビジネススクール 応募者募集中!

農業経営のレベルアップを目指す県内農業者向けに、販売戦略、商品開発、会計、雇用等の実践的な研修を行っています。

<講師は全国規模で活躍する著名な経営実践者・専門家など>

- ◆申込期間 令和4年2月中旬～5月上旬まで
- ◆日 程 令和4年6月21日(火)～令和5年2月28日(日) 16～17回
- ◆会 場 栃木県農業大学校
- ◆定 員 20名
- ◆受講料 30,000円

農地や空きハウス、機械等の情報提供について

最近では就農を考えている非農家からの相談も増えています。しかし農地探しが難しく、ハウスや機械等の設備導入にもお金がかかるため、新規参入のハードルは高い状況です。

もし使用していないハウスや機械等があれば、新規参入者の費用負担がかなり抑えられます。ぜひ情報がありましたら、各部会やJAにお知らせください。認定新規就農者が中古の空きハウスを活用する場合、修繕に補助事業が活用できます。

経営資源有効活用リフォーム支援事業

認定新規就農者の初期投資負担を軽減するため、親族以外の農業者等から継承した施設や農業機械などの修繕に係る経費を補助します。条件がありますので、事前に芳賀農業振興事務所にご相談ください。

認定新規就農者（就農3年以内）1人1回限り
補助率1/2以内 上限150万円
園芸施設、果樹棚、畜舎、農業機械など
（ただし、畜産施設は上限500万円）

(活用例)



BERORE

※画像はイメージです



AFTER

各種コンクール表彰等受賞者の紹介

第3回（令和3（2021）年度）栃木県農業大賞

- ・農業経営の部
【大賞 農林水産大臣賞・栃木県知事賞】(株)新山（真岡市、土地利用型・水稻・二条大麦）
- ・農村活性の部
【栃木県知事賞】里西環境保全会(益子町)
- ・芽吹き力賞
【栃木県知事賞】児矢野 翔吾 氏・夏海 氏(SUNNY SIDE FARM)(真岡市、ミニトマト)



(株)新山



里西環境保全会



児矢野 翔吾氏・夏美氏

令和3（2021）年度 栃木県土地利用型園芸コンクール

- 【大賞】管谷・前橋真岡メガファーム
（真岡市、ねぎ、キャベツ、にんじん）
雇用労働力の平準化や機械化一貫体系・輪作体系を整備し周年出荷に取り組むとともに、規模拡大や共同出荷によりロット拡大を行い、価格交渉力の向上に繋げた取組等が評価されました。



管谷・前橋真岡メガファーム

令和3年度全国優良経営体表彰

- ・経営改善部門
【全国担い手育成総合支援協議会会長賞】
野口 一樹氏(真岡市、いちご)
県内有数の大規模いちご経営であり、また「いちご」を通じた地域活性化への貢献が高く評価されました。
- (株)益子未来ファーム(益子町)
地域の垣根を越えた集落営農組織との連携、ICT技術による作業の効率化、道の駅と連携した地域活性化への寄与等が高く評価されました。



野口 一樹 氏



(株)益子未来ファーム

令和3年度豊かなむらづくり全国表彰

- 【農林水産大臣賞】 さかがわ協議会（代表 谷中和一さん）茂木町
「いい里さがわ館」は、住民の所得の向上や就労機会の創出、生活の利便性の向上など地域の活性化に大きく貢献しました。また、未活用だった焼森山ミツマタ群生地を観光資源として磨き上げ、新たな交流人口を創出しました。このように、地域住民が考えた「交流」と「拠点」を実現し、地域づくりの成果をあげたことが高く評価されました。

URL : <https://www.pref.tochigi.lg.jp/g53/r3murazukurisakagawa.html>



農業制度資金のご案内

農業制度資金は「新たに農業経営を始めたい、農機具を購入して作業効率を上げたい、経営規模を拡大したいなど経営発展させたいけど、もう少し資金があれば」といった時に必要な資金を低利・長期で融資する制度です。

目的や用途に応じてさまざまな資金メニューが用意されています。詳細は芳賀農業振興事務所またはお近くの農協等金融機関へお問い合わせください。

農業制度資金一覧

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g03/work/nougyou/youushi/sikingaiyo.html>

(管理部管理課 0285-82-4438)

「とちぎ農業防災メール」の登録をお願いします

農業者や関係機関担当者の皆様の積極的な登録をお願いします。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/kisyousaigai/26nougyoubousaimai.html>

農業災害防止マニュアル（凍霜害対策）も御活用下さい。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/kisyousaigai/documents/r2tousougai.pdf>

(経営普及部いちご園芸課 0285-82-3074)

家族経営協定を締結しましょう

家族経営の農業でも、働きやすい環境づくりは大切です。「家族経営協定」を締結して、「働き方改革」をしませんか。また、既に締結済みの方も、後継者等担い手変化のあった時は、協定内容を見直ししましょう。詳細は、芳賀農業振興事務所のホームページを御覧下さい。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g53/ninteinougyousya/kazokukeieikyoutei.html>

(経営普及部経営指導担当 0285-82-3074)

専門家（農業経営指導スペシャリスト）を派遣します

農家の皆様が普段抱えている経営上の悩み（税金、雇用、相続など）について、専門家（中小企業診断士、税理士、社会保険労務士など）に無料で相談することができます！詳細は芳賀農業振興事務所のホームページを御覧ください。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g53/ninteinougyousya/senmonkasoudan.html>

(経営普及部経営指導担当 0285-82-3074)

MAFF アプリをインストールしましょう

MAFF アプリは、農業に役立つ情報を農林水産省から直接お届けするスマホ用アプリです。詳細は農林水産省ホームページでご確認ください。

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/maff-app.html>

農林水産省ホームページには、補助金や融資など目的に合わせて検索できる「逆引き辞典」がありますので情報収集に役立てましょう。

<https://www.gyakubiki.maff.go.jp/appmaff/input>

(経営普及部経営指導担当 0285-82-3074)

もしもの備えに収入保険

台風や洪水などの自然災害はもちろんのこと、販売価格の低下や収穫期の入院による収入の減少などあらゆる農業収入の減少を補償する保険です。国の政策保険のため、掛金の国庫補助があります。加入条件は、青色申告を1年以上している方になります。補償額や掛金の試算もできますので、お気軽に下記の農業共済芳賀支所までご連絡ください。

NOSAI とちぎホームページ：<https://www.nosai-tochigi.or.jp/>

(農業共済組合芳賀支所 0285-84-1151)

△各市町担い手育成総合支援協議会△

真岡市担い手育成総合支援協議会 TEL0285-83-8137

茂木町担い手育成総合支援協議会 TEL0285-63-5634

芳賀町担い手育成総合支援協議会 TEL028-677-1110

益子町担い手育成総合支援協議会 TEL0285-72-8865

市貝町担い手育成総合支援協議会 TEL0285-68-1116